

2007年6月7日

宇治市長

久保田 勇 様

宇治市職員労働組合

執行委員長 小野 敦

2007年夏季重点要求書

日頃、地方自治の発展に向けて奮闘されている貴職に敬意を表します。

安倍内閣は憲法改悪を公然と掲げ、同時に参議院選挙の争点とすると公言する一方、国民の願いである「格差と貧困」の是正に背を向け、「構造改革」路線を推し進めています。

戦後日本の「平和と民主主義」を支えてきた憲法改定をするための国民投票法案(改憲手続き法案)を強行採決により成立させました。その目的がアメリカの要請に応え9条を改悪し「海外で戦争する国」づくりである事は明らかです。また集团的自衛権の行使をめぐり、私的諮問機関を設置し政府解釈の変更を検討するなど、「戦争する国」に突き進んでいます。

国民生活では、「格差と貧困」に対する施策を講じることなく、庶民には大增税、大企業・大金持ちに大減税という「逆立ち」税制の強化が図られ、とりわけ住民税の大增税は、定率減税の廃止による1兆7千億円規模の増税であり、庶民の家計を直撃するものです。住民税は、社会保障・福祉の制度の保険料等の算出基礎になっていることから、二重の負担増となり一掃深刻な状況が予測され、安倍内閣の構造改革路線に対する国民的批判は大きく高まっています。

一方、大企業利益は労働法制の改悪の下、労働者を犠牲に史上空前の利益を上げています。

07春闘でもトヨタの2兆円という空前の利益があるにもかかわらず、1,500円要求に対して1,000円に押さえ込むなど「一律横並びベア抑制、業績の一時金反映、賃金決定の個別化」をすすめる財界のかたくなな姿勢に対し、企業の社会的責任、還元を果たさせることが重要になっています。

地方財政についても、07年度からの新型交付税導入や今後の「不交付団体」を増加させることも骨太方針に明記されるなど、政府は地方交付税削減、格差拡大を引き続き狙っています。

私たち市職労は、地域住民のいのちと暮らしを守る自治体労働者として、国民的課題に真正面から取り組み、住民一人ひとりが安心して暮らすことができ、地方自治が息づく地域と自治体づくりを目標に運動を取り組んできました。健康で生きいきと誇りを持って公務に専念できる賃金、労働条件への改善を求め、下記の事項について要求します。

当局として、住民の暮らしと職員生活を守る立場で充分検討され、誠意ある回答をされるよう求めます。

1. 基本賃金について

- (1) 2007年春闘要求項目の実現を図ること。
- (2) 均衡待遇の原則に立って、臨職・嘱託職員の夏季一時金、夏季休暇は正規職員に準じること。

2. 夏季一時金要求

- (1) 夏季一時金については、2.6月分プラス一律36,000円を支給すること。
- (2) 一時金の役職加算を廃止し、全職員10%加算とすること。最低でも5%加算を国基準の3級から行うこと。
- (3) 一時金の「期末手当」「勤勉手当」を一本化すること。
- (4) 一時金の「勤勉手当」に成績率・勤務評定を導入しないこと。

3. 夏季休暇の完全取得できる体制を確立すること。

4. 上半期の年次有給休暇の取得状況を調査し、実態に基づく必要な指導と対策を講じること。

5. 4月1日から休憩時間廃止によって、就業時間が終わってからの実態調査を行い、サービス残業が発生していると思われる職場に対しては必要な対策を講じること。

6. この間、空調の改善に向け一定の対策が講じられてきたが、状況に応じた空調運転の開始と西館の空調設備の抜本的改善をはじめとした全庁的対策を講じること。

7. 人事院及び京都府人事委員会に対し、下記事項について要請すること。

- (1) 公務員労働者の賃金水準の改善及び一時金支給月数の引上げ。
- (2) 非常勤職員の賃金労働条件について、常勤職員との均衡待遇を実現するとともに、最低基準を設けること。
- (3) 07年勧告では、少なくとも比較対象企業規模を100人以上にすること。

8. その他

- (1) 4月1日から採用区分の名称変更がされたが、これまでの交渉経過や確認に基づき、残された課題の整理を行うこと。
- (2) 今後団塊の世代の大量退職を迎える中で、現時点での新再任用制度の課題と問題点を整理し、今後の方針を労使協議の上、策定すること。